商品概要説明書

ＪＡネットバンク定期貯金（スーパー定期貯金＜単利型＞）

（２０２４年４月２３日現在）

商 品 名	・ＪＡネットバンク定期貯金（スーパー定期貯金＜単利型＞）
募集期間	２０２４年４月２３日（火）～５月３１日（金）
ご利用いただける方	・ＪＡネットバンクご契約の方で、総合口座または定期貯金口座をお持ちの個人の方
期　間	・定型方式　１年 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。
預入方法 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	 ・一括預入 ・１契約１０万円以上１，０００万円未満 ・１円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法 （４）税　　金 （５）金利情報の入手方法	 ・固定金利0.10％（年利回り）を約定利率として初回満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を１円として１年を 365日とする日割計算をします。 ・個人のお客さまは20.315％（国税15.315％、地方税5％）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・基準金利は店頭の金利表示テレビでご確認いただくか、または窓口にお問合せください。
手 数 料	―
付加できる特約事項	・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5％を上乗せした利率） ・個人のお客さまはマル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 ・個人のお客さまは通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてＪＡバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
中途解約時の取扱	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ①６か月未満　　解約日における普通貯金利率 ②６か月以上１年未満　　基準利率×30％ ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の２に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

	苦情処理措置　本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」といいます。）につきましては、当ＪＡ本支店または金融共済部（電話：0763-62-2123）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 　また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置　外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は，次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融共済部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 　富山県弁護士会（電話：076-421-4811）
その他参考となる事項	・自動継続でないご契約の満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・募集期間の途中であっても取扱い内容を変更または終了する場合があります。 ・他の定期貯金キャンペーンとの併用はできません。 ・個人ネットバンクのサービス利用口座に定期貯金口座が未登録の場合は、利用口座登録後２日後に申込可能となります。

詳しくは窓口にお問い合わせください。　　ＪＡなんと